

「適切な価格転嫁」のお願い

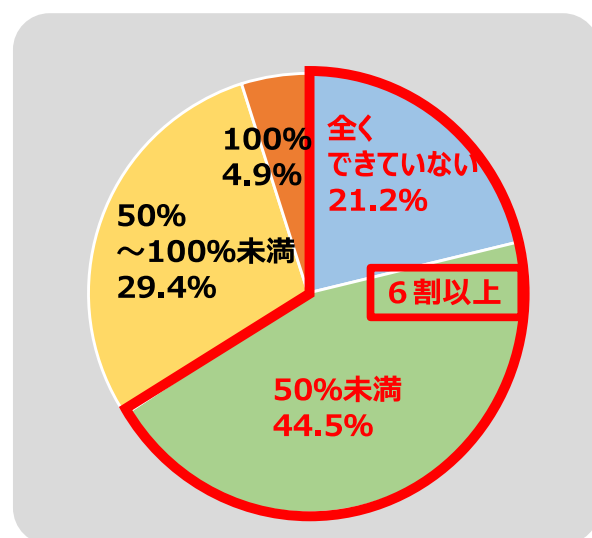
- 青森県では、商工団体、経済団体、産業支援機関、労働団体、金融機関、行政機関等が一体となって、労務費、エネルギー、原材料等のコスト上昇分を適切に価格転嫁できる環境づくりを進めています。
- 事業者の皆様には、「適切な価格転嫁」への御理解・御協力をお願いします。

県内企業の価格転嫁の状況 (令和6年7月現在)

県が県内中小企業を対象に行った調査によると、労務費、エネルギー、原材料のコスト上昇分について、「全く価格転嫁できていない」又は「50パーセント未満しか価格転嫁できていない」と回答した企業の割合が6割以上という結果であり、適切な価格転嫁に向けた取組が必要です。

[出典：第20回物価高騰影響調査（青森県調査）]

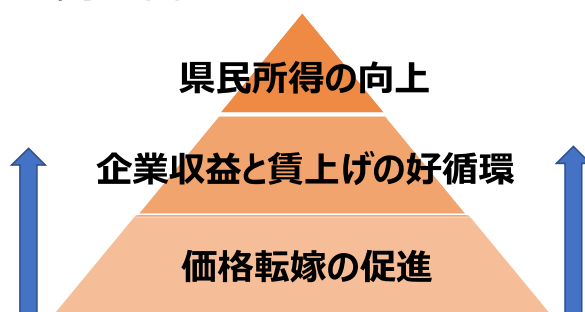
【価格転嫁の状況】



「企業収益と賃上げの好循環の実現に向けた価格転嫁の円滑化に関する共同宣言」(令和5年9月19日)



産官労の12団体が一体となって適切な価格転嫁の促進のための共同宣言を発出しています。



▲「企業収益と賃上げの好循環の実現に向けた価格転嫁の円滑化に関する共同宣言」署名式の様子

問合せ先：青森県 経済産業部 経済産業政策課

■ 直通：017-734-9369 ■ メールアドレス：sangyo@pref.aomori.lg.jp